

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
---------	------------------	-----	--------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割													
法人の事業概要	(1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供 (2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業 (3)国際交流事業等の調査及び研究 (4)市民団体及びボランティアの育成 (5)川崎市国際交流センター事業 (6)その他目的を達成するために必要な事業	・国際交流や多文化共生の施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。 【取組内容】 1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。 2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。 3 国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。													
法人の設立目的	・川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的としています。														
法人のミッション	・川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。	法人の取組と関連する市の計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 50%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;">関連する市の個別計画</td> <td></td> <td>政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる 政策4-7 都市の魅力を発信する</td> <td>施策5-2-1 人権・平和・多様性のまちづくり 施策4-7-1 戦略的なシティプロモーション</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">・人権施策推進基本計画</td> </tr> </tbody> </table>		市総合計画上関連する政策等	政策	施策	関連する市の個別計画		政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる 政策4-7 都市の魅力を発信する	施策5-2-1 人権・平和・多様性のまちづくり 施策4-7-1 戦略的なシティプロモーション			・人権施策推進基本計画	
	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
関連する市の個別計画		政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる 政策4-7 都市の魅力を発信する	施策5-2-1 人権・平和・多様性のまちづくり 施策4-7-1 戦略的なシティプロモーション												
		・人権施策推進基本計画													

(3) 現状と課題	
現状	<p>1 組織体制 役員を除く職員は20人。うち、常勤職員 2 人、非常勤職員 18人。</p> <p>2 財務状況 法人収益はおおよそ以下のとおり。 ①施設管理受託収益（指定管理受託、国際交流センター利用料収益等）：62%、②市補助金：19%、③講座事業収益：10%、④その他（自販機設置料収益他）：9%。</p> <p>3 その他の状況 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和 7（2025）年 3 月末時点の外国人住民は57,355人、令和 3（2021）年からの 4 年間で約1.27倍の増となっています。</p>
課題	<p>1 嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しており、かつ厳しい財政状況のため、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。</p> <p>2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。</p> <p>3 景気の動向等による影響は見通せないものの、外国人市民の人口が増加していることなども踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。</p> <p>4 講座・イベントなどの事業については、アンケートを実施するなど参加者のニーズを踏まえて、事業を進める必要があります。</p> <p>5 外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く環境の変化等に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し、適切に対応する必要があります。そのため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。また、市役所南庁舎の「かわさき多文化共生プラザ」と連携するなど、相談支援体制の強化を図る必要があります。</p>

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<p>(1) 川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるとともに、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるよう、現状の課題を踏まえた効率的・効果的な体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。</p> <p>(2) 講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり、補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。</p>
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」においても、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進に向け、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。 ・外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

(5) 4か年計画の目標

- 1 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
- 2 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対して登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
- 3 高い専門性を持ちながら、外国人市民の行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。
- 4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。
- 5 日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより、支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。
- 6 法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。
- 7 令和10（2028）年度には、川崎市国際交流センター施設における特定天井対策工事の実施が予定されているとともに、施設・設備の経年劣化に伴う施設長寿命化工事等とも調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
国際交流促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等については、デジタル社会の充実の影響等により、各種語学講座の受講者数は減少傾向にありますが、こどもの語学教室や国際理解に関する講座は、対面での開催を再開するなど、受講者は一定程度順調に推移しており、社会的ニーズや費用対効果に沿った事業の企画運営が必要です。 ・外国人留学生の交流事業については、今後も、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6（2024）年度の参加者数の現状値が、市制100周年記念事業の影響で例年より500人程度増えていることや、参加者満足度についても例年に比べ特に高かった（令和4（2022）～6年度（2024）の平均では94.1%であった）ことなどを踏まえ、目標値を設定しています。引き続き、国際交流や国際理解に向けた事業として、各種語学講座、セミナー、国際理解に関する講座等を開催します。 ・令和7（2025）年度末で情報誌「SIGNAL」が発行終了予定のため、編集に関わっていた外国人市民の参画数が100人程度減少しますが、引き続き、国際理解に関する講座では、外国人市民の事業への企画や運営参画を図り、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、留学生との交流事業や日本語スピーチコンテストなど、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・令和10（2028）年度には、ホールを対象とした特定天井対策に関する改修工事が見込まれており、ホールで開催する各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら、状況に応じて適切に対応いたします。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	国際交流・国際理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	1,914	1,468	1,485	1,355	1,502	人
	説明 各種語学講座、国際理解講座、ボランティア研修等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数						
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数	249	150	155	160	165	人
	説明 講座の講師やイベント等のボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数						
3	参加者アンケートによる国際交流・国際理解の満足度	96.3	94.1	94.8	95.5	96.3	%
	説明 国際交流・国際理解の講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合						
4	事業別の行政サービスコスト	43,975 (85,371)	44,598 (80,641)	46,381 (83,865)	48,238 (87,222)	50,167 (90,711)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
市民団体及びボランティア活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をいただいています。 「かわさき国際交流民間団体協議会」には、現在49団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。 令和元（2019）年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向けた日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。令和7（2025）年度からは、年度末に行うボランティア登録の更新について、返信があった者のみを計上することに見直すため、登録件数の大幅な縮減が見込まれますが、引き続き、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や、国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 令和7（2025）年度末で情報誌「SIGNAL」が発行終了予定であるほか、指標の算定対象となる事業等を見直すため、コーディネート件数の大幅な縮減が見込まれますが、引き続き、ボランティア・市民団体のコーディネートについて、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応いたします。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	ボランティア登録件数	1,459	510	520	530	540	件
	説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティア数						
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数	1,939	780	800	820	840	件
	説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数及び市民団体との連携、支援件数						
3	事業別の行政サービスコスト	9,431 (21,224)	7,866 (19,093)	8,180 (19,857)	8,508 (20,651)	8,848 (21,478)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
多文化共生推進事業	<p>・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーでは、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。</p> <p>・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を運営する役割を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援の推進に努めています。</p> <p>・11言語で対応する多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設し、かわさき多文化共生プラザとも連携した外国人市民の生活支援等を実施しています。</p>	<p>・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確に捉えた内容を企画します。</p> <p>・参加者アンケートの満足度については、外国人市民対象のイベント、講座等を集計対象となるよう見直すため、新たに目標値を設定することになりますが、引き続き、外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るための「日本語講座」やマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの学習支援」等の取組を実施します。</p> <p>・防災については、国際交流センターにおける外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施や、災害に備える意識啓発に取り組むとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、令和6（2024）年度まで相談件数の集計対象としていた来館問合せ（事前の予約等）は算定対象外とするなどの見直しを行います。引き続き、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努め、効果的な相談を実施します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	2,130	2,160	2,190	2,220	2,250	人
	説明 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数、及び日本語講座や生活にほんごサロン等の受講者数						
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	-	90.0	90.5	91.0	91.5	%
	説明 外国人市民対象のイベント、講座等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足+満足）と回答した人の割合						
3	外国人相談件数	3,200	2,780	2,810	2,840	2,870	件
	説明 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数						
4	事業別の行政サービスコスト	25,586 (28,030)	25,753 (27,976)	26,783 (29,094)	27,855 (30,259)	28,969 (31,469)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

項目名	現状	行動計画
自主財源の確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保する必要があります。そのため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益等の増が必要となり、昨今の物価高騰や人件費上昇を踏まえると、講座受講料等の増額改定を視野に入れて検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、4年間の計画期間において改善を図ります。 ・令和8（2026）年度以降は、物価高騰・人件費上昇を踏まえた指定管理料になることから、市財政支出の負担割合が増加するものの、基本財産の効率的な運用、駐車場利用料の上限額の引上げや講座受講料等の増額改定、施設稼働率の向上に向けた運用見直しなど、様々な角度から検討することで、自主財源の増加を図り、経常費用に占める市財政負担割合の抑制に努めます。 ・令和10（2028）年度にホールを対象とした特定天井対策に関する改修工事を予定しており、施設利用料の減少が見込まれるなど、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和10（2028）年度目標値に影響を及ぼす可能性があります。影響が最小限となるよう対応します。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合	65.2	70.2	70.4	70.6	70.8	%
	説明 市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合						
2	主要な経常収益（市財政支出額を除く）	35,888	36,100	36,400	33,200	37,000	千円
	説明 主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益						

(3) 業務・組織に関する計画①

項目名	現状	行動計画
国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和7（2025）年3月末時点の外国人住民人口は、148か国、57,355人、令和6（2024）年3月末時点の145か国、52,241人となっており、比較すると、3か国、5,114人が増加しています。引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の組織・人員体制を基本に、財務状況を踏まえながら必要に応じた見直しを行い、多様なニーズに対応していきます。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	38	38	38	38	38	回
	説明 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数						
2	講師として研修等に参加した回数	7	7	7	7	7	回
	説明 これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数						

(3) 業務・組織に関する計画②		
項目名	現状	行動計画
認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター以外での当法人の事業企画・参加が必要です。 ・情報収集、伝達手段の多様化に対応した情報発信が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターを拠点としながら、当センター以外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・センター以外の場所で、生活オリエンテーション等のアウトリーチ活動を実施します。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、LINE、広報誌等、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。また、ホームページに「多言語」や「やさしい日本語」の自動翻訳機能を導入します。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	ホームページアクセス件数	161,183	162,000	164,000	166,000	168,000	件	
	説明 国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数							
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	127	127	127	127	127	回	
	説明 新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数							
3	国際交流センター以外での活動回数	5	6	8	10	12	回	
	説明 本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数							

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
国際交流促進事業					
1	算出方法 国際交流・国際理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数 各種語学講座、国際理解講座、ボランティア研修等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	1,914	1,502	人	・R6年度は市制100周年記念事業を実施したため、参加者が例年より約500人拡大しました。また、R8年度の参加募集の定員合計は1,805人としているため、これにR4～6年度の参加率81.3%を乗じて、R8年度の参加者を1,468人と見込み、参加者数の増加を目指します。R10年度はホールが特定天井改修工事予定で使用できないため、目標値を下げています。
2	算出方法 外国人市民の事業への企画・運営参画数 講座の講師やイベント等のボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	249	165	人	・R7年度末で情報誌「SIGNAL」発行終了予定のため、発行に際して編集にボランティアとして参加していた延べ100人程度が減となります。外国人交流事業の取組により、5人ずつ増加させる目標とします。
3	算出方法 参加者アンケートによる国際交流・国際理解の満足度 国際交流・国際理解の講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合	96.3	96.3	%	・集計対象を指標1に合わせ、国際交流・国際理解の満足度を図る項目とします。R8年度はR4～6年度実績の平均値の94.1%と見込みます。引き続き、国際交流・国際理解の講座・研修等の充実を図っていく必要があることから、0.7%ずつ増加させる目標とします。
4	算出方法 事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	43,975 (85,371)	50,167 (90,711)	千円	・国際交流・理解のための講座事業収益、国際交流センター利用料収入等、自主財源の確保に努めながら、R8年度はR4～6年度の平均値を目標とし、R9年度以降は、第5期指定管理期間の収支予算書における事業費の増加率を見込んだ目標とします。
市民団体及びボランティア活動支援事業					
1	算出方法 ボランティア登録件数 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティア数	1,459	540	件	・R7年度末にボランティア登録の更新方法の見直しを行い、更新確認に返信の無い人は抹消する予定です。そのため、R8年度当初を500件と見込みます。引き続き、ボランティアの育成・支援を行っていく必要があることから、10件ずつ増加させる目標とします。 ※更新方法見直しに伴う目標値の設定については、R7登録件数の実績値に応じて、目標値変更を行う可能性があります。
2	算出方法 ボランティア・市民団体のコーディネート件数 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数及び市民団体との連携、支援件数	1,939	840	件	・R7年度末で情報誌「SIGNAL」が発行終了予定のため、また指標の対象となる事業や数値の取り方を見直し、R8年度を780件と見込みます。引き続き、ボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実を図っていく必要があることから、20件ずつ増加させる目標とします。
3	算出方法 事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	9,431 (21,224)	8,848 (21,478)	千円	・ボランティア育成・活動支援は、派遣依頼などのコーディネートに係る人的負担があり、収益性が低いことから、R8年度はR4～6年度の平均値を目標とし、R9年度以降は、第5期指定管理期間の収支予算書における事業費の増加率を見込んだ目標とします。

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
多文化共生推進事業						
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	外国人市民の生活支援の充実及び外国人市民のコミュニケーション支援の充実を図るための指標	2,130	2,250	人	・指標の対象となる事業や数値の取り方を見直し、「生活にほんごサロン」等の受講者を加え、R8年度を2,160件と見込みます。外国人市民対象の講座や日本語講座のニーズに応じていく必要があることから、30人ずつ増加させる目標とします。
	算出方法 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座や生活にほんごサロン等の受講者数					
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	外国人市民対象のイベント、講座等における多文化共生事業の推進を図るための指標	-	91.5	%	・集計対象を指標1に合わせて新たに設定し、外国人市民対象のイベント、講座等の満足度を計る項目とします。R8年度は既存アンケートの実績（88.4%）を参考に90%と見込みます。引き続き、外国人市民対象のイベント、講座等における多文化共生事業の推進を図っていく必要があることから、0.5%ずつ増加させる目標とします。
	算出方法 外国人市民対象のイベント、講座等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合					
3	外国人相談件数	外国人市民の生活支援の充実を図るための指標	3,200	2,870	件	・来館問合せを件数対象外とする見直しを行ったことなどから、R7年度4～9月の相談実績（1,387件）を基に、R8年度を2,780件と見込みます。引き続き、外国人市民の生活支援の充実を図っていく必要があることから、R4～6年度の相談件数増加率である約1%（30件）ずつ増加させる目標とします。
	算出方法 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数					
4	事業別の行政サービスコスト	財政負担抑制の取組成果の測定のための指標	25,586 (28,030)	28,969 (31,469)	千円	・多文化共生事業は、収益性は低い事業があるものの、日本語講座ではボランティア活用と受講者による実費負担により、支出を抑えています。今後こうした手法により自主財源の確保を図り、R8年度はR4～6年度の平均値を目標とし、R9年度以降は、第5期指定管理期間の収支予算書における事業費の増加率を見込んだ目標とします。
	算出方法 本市財政支出（直接事業費）					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
自主財源の確保に向けた取組						
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合	事業活動を行う上で必要な経常費用に占める市の財政支出割合の把握を通じて、市への依存度合いの分析やその取組の成果を測り、自立性の向上を図るための指標	65.2	70.8	%	・指定管理期間の関係から、R6～7年度は、指定管理料がR3～5年度とほぼ同額であるのに対し、経常費用は物価高騰・人件費上昇により増加していることから、市財政支出の負担割合が相対的に低くなっていますが、R8年度以降は、物価高騰・人件費上昇を踏まえた指定管理料になることから、R5年度を下回る70%台を目標値とします。
	算出方法 市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合					
2	主要な経常収益（市財政支出額を除く）	主要な経常収益の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているかを測り、収益性の向上を図るための指標	35,888	37,000	千円	・ホームページやSNSなどでの周知により、施設利用及び講座参加者の確保に向けた取組を行い、R8年度は36,100千円を目標値とし、R9年度以降は毎年300千円増加させ、R11年度に方針（R4-7）の最大値となったR4年度に近づけることを最終目標とします。なお、R10年度は、特定天井対策工事により、ホールを1年間休館予定のため、主要な経常収益のうち、センター使用料収益の減少が見込まれることから、目標値を減額（3,500千円）しています。（R4年度実績値：37,073千円）
	算出方法 主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築						
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	・自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上を図るための指標	38	38	回	・公益財団法人組織運営等に係る管理研修及び外国人相談業務における外部機関主催専門研修について、自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため、目標値（23回）を大幅に上回ったR6年度の実績値（38回）を維持することを目標とします。
	算出方法 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数					
2	講師として研修等に参加した回数	・自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上を図るための指標	7	7	回	・自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため、R6年度現状値を維持することを目標とします。
	算出方法 これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数					
認知度の向上						
1	ホームページアクセス件数	・ホームページアクセス件数の増加により、市民による認知度の向上を図るための指標	161,183	168,000	件	・市民による認知度の向上を図るため、R4～6年度の実績値を踏まえ、R8年度の目標値を162,000件とし、R9年度以降は年2,000件増加させる目標とします。
	算出方法 国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数					
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	・各種メディアへの掲載及び出演回数の増加により、市民による認知度の向上を図るための指標	127	127	回	・市民による認知度の向上を図る一方で、事業数は増えないため、R6年度現状値を踏まえ、R8～11年度まで概ね現状を維持することを目標とします。
	算出方法 新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数					
3	国際交流センター外での活動回数	・施設外での法人事業PR機会の拡大を図るための指標	5	12	回	・生活オリエンテーション等のアウトリーチ活動の回数増を見込み、R11年度まで2回ずつ増加させる目標とします。
	算出方法 本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<p>・令和6(2024)年度は、前年度までに収支相償の計算により生じた剰余金を解消するため、900万円を備品・環境整備等の公益目的事業に充てたことにより、経常費用が増加した結果、一般純資産が1,874万円から1,017万円に減少しました。</p> <p>・令和7(2025)年度においては、物価高騰・人件費上昇による厳しい状況の中で、経常費用の増加を極力抑える一方で、これに見合う経常収益の確保に努めています。</p>
	経常収益	145,068	154,827	159,396	164,429	166,271	178,873	
	経常費用 (事業費)	150,271	151,961	156,282	162,533	169,034	175,796	
	経常費用 (管理費)	3,059	2,866	3,181	3,309	3,441	3,579	
	うち減価償却費							
	当期経常収益費用差額	△8,262	0	△67	△1,413	△6,204	△502	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用							
その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0		
当期収益費用差額	△8,405	0	△67	△1,413	△6,204	△502		
期末純資産額	310,584	310,584	310,517	309,104	302,900	302,398		
貸借対照表	総資産	335,468	333,979	333,912	332,499	326,295	325,793	<p>今後の見通し</p> <p>・当法人の事業は公共性・必要性が高い一方で、自主財源の大部分を占めるセンター利用料収益と講座事業収益は伸び悩んでおり、物価高騰・人件費上昇が見込まれる中で、収支均衡を確保するのは大変厳しい状況にあります。</p> <p>・市からの一定の財政支援を受けつつも、物価高騰・人件費上昇が指定管理料の上昇率を上回る場合には、支出超過となるおそれがあることから、法人として、これまで以上に収益の確保と費用の抑制に努めていく必要があります。</p>
	流動資産	35,053	33,564	33,497	32,084	25,880	25,378	
	固定資産	300,415	300,415	300,415	300,415	300,415	300,415	
	総負債	24,884	23,395	23,395	23,395	23,395	23,395	
	流動負債	24,884	23,395	23,395	23,395	23,395	23,395	
	固定負債							
	純資産	310,584	310,584	310,517	309,104	302,900	302,398	
指定純資産	300,415	300,415	300,415	300,415	300,415	300,415		
一般純資産	10,169	10,169	10,102	8,689	2,485	1,983		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	講座事業収益及びセンター利用料収益	35,888	35,888	36,100	36,400	33,200	37,000	
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	60,740	63,170	65,696	68,324	71,057	73,899	
総資産	現金預金	33,506	41,625	41,625	41,625	41,625	41,625	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		28,172	27,760	27,314	27,314	27,314	27,314	<p>今後の見通しに対する認識</p> <p>・公益事業としての必要性が高い一方で、収益が伸び悩んでいることや物価高騰・人件費の上昇により、収支均衡を保つことが厳しくなっていることから、一定の市からの財政支援が必要であることは認識しています。また、剰余金も解消されてきていることから、引き続き、当該協会が担う事業に対して必要な財政支援を行いつつも、自主財源の確保に向けて、様々な方法を検討していく必要があります。</p>
負担金								
委託料		1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	
指定管理料		70,799	68,594	83,665	88,398	93,440	98,742	
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
(市出捐率)		99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.8%	99.9%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		140.9%	143.5%	143.2%	137.1%	110.6%	108.5%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		94.6%	100.0%	100.0%	99.1%	96.4%	99.7%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		94.5%	100.0%	100.0%	99.1%	96.4%	99.7%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		92.6%	93.0%	93.0%	93.0%	92.8%	92.8%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		65.2%	62.9%	70.2%	70.4%	70.6%	70.8%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		68.9%	62.9%	70.3%	71.0%	73.2%	71.0%	